

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和2年 6月11日</p> <p>枚方市長 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 大阪府枚方市池之宮4丁目17番1号 住所 日本精線株式会社 枚方工場</p> <p style="text-align: right;">氏名 取締役執行役員 枚方工場長 高橋 一朗</p> <p style="text-align: right;">（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: right;">電話番号 072(840)1261</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	日本精線株式会社 枚方工場
事業場の所在地	大阪府枚方市池之宮4丁目17番1号
計画期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	24 金属製品製造業
②事業の規模	令和元年度の製品出荷額 349億円
③従業員数	588人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本商業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	前年度 【令和元年度】 実績		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用薬剤の更新周期延長を図る。 ・ 紙屑、廃プラ類の有効利用（再生紙、固形燃料） ・ 金属屑、廃油の有価買取 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃酸の再利用 ・ 廃水の再利用 ・ 廃油の再利用 			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄製品を分別し、リサイクル化 ・ 紙屑を分別し、リサイクル化 ・ 廃プラスチックを分別し、リサイクル化 		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状を継続		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	前年度 【令和元年度】 実績		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用方法, 再生技術の探索, 評価		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状を継続		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	前年度 【令和元年度】 実績		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・ 廃酸, 廃水を社内で中和及び脱水後、残渣 (汚泥) を社外処理。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 現状を継続			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	前年度 【令和元年度】 実績		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定無し。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	前年度 【令和元年度】 実績		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・無機汚泥の一部を有効利用（路盤材）業者へ委託。 令和元年度：1,054ton ・有機汚泥の全部を有効利用（肥料）業者へ委託。 令和元年度：339ton ・廃プラスチックを有効利用業者へ委託。 令和元年度：49ton ・木屑の全量を有効利用業者へ委託。 平成30年度：62ton ・優良認定処理業者への処理委託優先 		

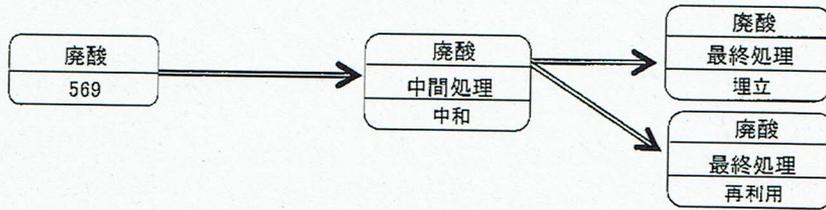
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・大同グループ内での優良取引事業者の探索		
※事務処理欄			

備考

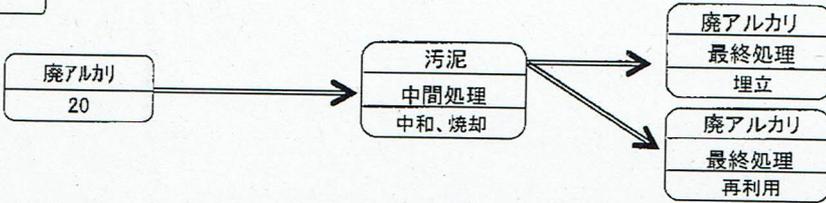
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

2019年度処理工程フロー図

B-1



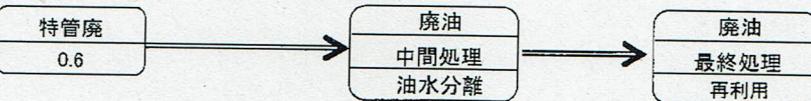
B-2



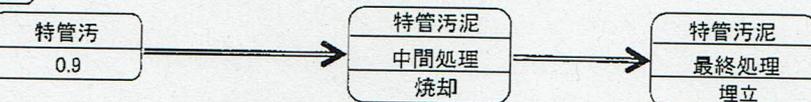
B-3



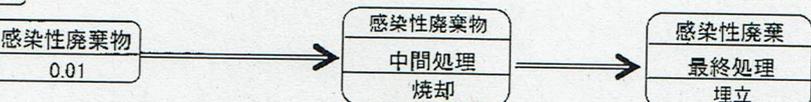
G-1



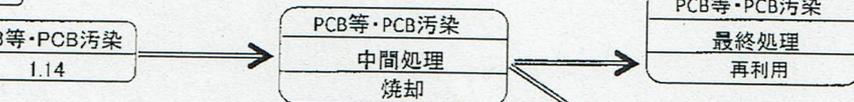
G-2



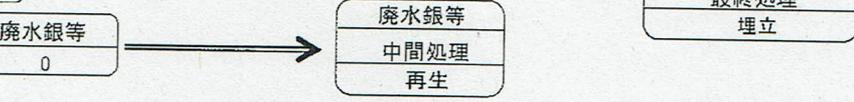
G-3



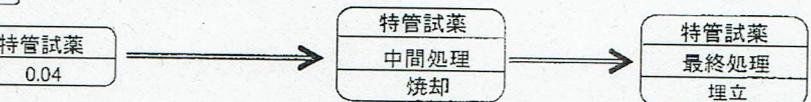
G-4



G-5



G-6



日本精線株式会社枚方工場 産業廃棄物管理組織図

作成 2001/04/02
改訂 2019/04/1
日本精線株式会社枚方工場
設備部 環境室 作成

産業廃棄物処理責任者

